

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【事業年度】	第23期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 繁則
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2969番地5
【電話番号】	042（648）8868（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 中田 雅明
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2969番地5
【電話番号】	042（648）8868（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 中田 雅明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出した第23期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第4 提出会社の状況
 - 3 配当政策

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

現在当社の株主資本比率は80%を超える状況となり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動をとおして生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的な株主還元として、配当性向50%を目途に配当を行ってまいります。但し将来経営の状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取り扱い商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高への影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のための事業拡大の原資として、有効に活用してまいります。

当事業年度の配当については、厳しい環境の中、営業努力に加えて経費の効率運用に力を注ぎ、余資運用も当初の見通しを上回る状況で推移いたしました。

この結果、当期純利益が予想を上回りましたので、当初の配当予想より3円増配し、1株当たり28円の配当を実施することに決定し、当事業年度の配当性向は48.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

<以下略>

(訂正後)

当社は、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

現在当社の株主資本比率は80%を超える状況となり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動をとおして生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的な株主還元として、配当性向50%を目途に配当を行ってまいります。但し将来経営の状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取り扱い商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高への影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のための事業拡大の原資として、有効に活用してまいります。

当事業年度の配当については、厳しい環境の中、営業努力に加えて経費の効率運用に力を注ぎ、余資運用も当初の見通しを上回る状況で推移いたしました。

この結果、当期純利益が予想を上回りましたので、当初の配当予想より3円増配し、1株当たり28円の配当を実施することに決定し、当事業年度の配当性向は48.5%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

<以下略>